



どんと祭

計 量 み や ぎ

2012.1.15
編集発行
仙台市太白区長町7-22-23
宮城県計量検定所内
(社)宮城県計量協会
TEL 246-2466・FAX 247-1490
www.keiryo.net/

昨年三月十一日に東日本大震災が発生してから九カ月余りが経過しました。この間、全国の皆さまからの多大なるご支援とご協力をいただきながら、県民の安全・安心の確保や社会基盤の復旧、産業活動の再開に向けた支援などに懸命に取り組み、復興・復興に向けて着実にその歩みを進めてまいりました。

しかしながら、震災による爪痕は依然として大きく、今もなお不便な生活を余儀なくされている方が大勢おられます。その方々が早期に生活再建を果たすことができるよう、復興に向けた取り組みを一段と加速していかねければなりません。

県では、昨年十月に、県議会の同意を得て、今後十年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定いたしました。県内全域に甚大な被害が発生していることから、復興達成の目標年度を平成三十二年度と定め、全体の十年間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の三期に区分し、「復旧期」の段階から再生期、発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、宮城の復興に結びつけます。

この計画には「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」、県民一人ひとりが復興の主



宮城県知事 村井 嘉 浩

体・総力を結集した復興「など五つの基本理念」とともに緊急対応が必要な事項や県政全般について分野別に復興の方向性を示すなど、未曾有の大災害からの復興を成し遂げるために必要な各種の取り組みを掲げました。

今後は、この計画に基づき、復興に向けた取り組みを一層推進してまいります。県政の停滞を招くことのないよう、県民の皆さまに必要不可欠なサービスを安定的に供給し、事業の着実な実施に配慮しながら、事務事業全体について大胆な見直しを行い、可能な限り財源と人材を復興事業へ集中させ、重点的に取り組んでいきます。

復興を支える財源の継続的な確保の問題をはじめ、真の復興を成し遂げるまでには、数多くの困難が待ち受けていることと想います。しかし、共に力を合わせて歩んでいけば、必ずやその困難を乗り越えていくことができるものと確信しています。

この新たな一年を「飛躍の年」と捉え、県民の皆さまとともに、ふるさと宮城の再生とさらなる発展に向けて全身全霊を傾けながら取り組んでいく所存です。

引き続き、「理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

ふるさと宮城の再生に向けて

宮城県計量検定所からの お知らせ

今年度の中元期（七月十四日～八月五日）の「商品量目立入検査」の結果は、検査個数五百七十八個三十一戸（のうち量目不足はありませんでした。十数年間で初めてのことです。計量思想の普及啓発活動が功を奏してきたものと考えていますが、一時的なこととならないようこれからも適正計量の推進に努めてまいります。と考えています。同時に「はかり」の使用状態の検査では、定期検査を受けていない不適切な「はかり」が見受けられましたことは残念なことです。

「特定計量器」の立入検査では、一般家庭において使用する石油カメーターをはじめ、灯油販売用車載燃料油メーター等の立入検査を実施しましたが、有効期限切れ等の不適切な事例はなく適正な使用が確保されてきました。

今後は、適正な計量器の供給等の確認のため、計量器製造・修理事業者や計量証明事業者等の立入検査を実施するとともに、「出前講座」などを通じて一層の計量思想の普及啓発に努めることとしています。

平成二十四年度 定期検査 実施区域

計量法第十九条（定期検査）及び第二十条（指定定期検査機関）に基づき、仙台市の定期検査は、次の三区です。

- 小型はかり
泉区、宮城野区、若林区
平成二十四年四月～
平成二十五年三月
- 大型はかり
泉区、宮城野区、若林区
平成二十四年四月～
十一月

平成二十四年度 特定計量器代検査 実施区域

計量法第十九条（定期検査）及び第二十五条（定期検査に代わる計量士による検査）による検査区域は次のとおりです。

- 小型はかり
岩沼市、大崎市、角田市、気仙沼市、白石市、名取市、東松島市
- 伊具郡、牡鹿郡、加美郡、遠田郡、本吉郡、亘理郡
- 大型はかり
岩沼市、大崎市、角田市、気仙沼市、白石市、名取市、東松島市
- 伊具郡、牡鹿郡、加美郡、遠田郡、本吉郡、亘理郡

計量行政・計量団体の動向

定期検査告示削除反対！
地域主権改革の一環として、計量法の定期検査実施の告示や事前調査義務が、第三次見直しで削除されるという。しかし、これが廃止されると、定期検査を円滑に推進することは不可能になり、適正な計量の実施の確保ができなくなる。現在見直されている地域主権戦略会議第三次見直し対象の案件について、各県・各計量団体から、撤廃の要望が高まり、経済産業省が動き、全国計量行政機関の移行を調査、必要な条文であるとの判断を持って、内閣府と調整しました。結果、今回の法改正は見送られることになりました。ただ、見送られるのであって撤廃ではありません。今後われわれ計量団体も、その動向をしつかりと監視していかねばならないと思います。

計量士国家試験の実施
第六十二回計量士国家試験が、二〇二二年三月四日、全国九会場において実施されます。合格基準は正答率六〇％です。昨年の合格率は、一八・六％と狭き門でした。

測定基礎研修会の開催！

本年度から計量器を使う方のための研修会として、物作り現場における技術者に必須な測定の基本的な知識を身につけて頂きたいと思い、日本計量振興協会の協力と、みやぎ工業会の賛同を得て、来る一月二十四日（アール・エルソーラ仙台において、計量の専門家である計量士による測定基礎研修会）を開催します。参加の募集を開始早々、県内の製造事業者等の方々からの応募が相次ぎ、反響の大きさに驚いています。このような研修会は、必要としながらも実際は少ないという話を聞いていたものが、開催を企画してまさにそのとおりだと感じました。次年度も、今回の参加者の声を聞いて、より良い計量計測に係る研修会を計画する予定です。



協会便り

協会の法人法改正による移行状況は去る十一月の審査会で審議され、移行については関係法の基準に適合していると認められ、本年三月中には認可され、四月には新しく「一般社団法人 宮城県計量協会」として発足することが確定しました。

また、今年度の優良事業所視察研修は、左記のとおり実施しますので、ご参加をお待ちしております。

日時 平成二十四年三月七日
八時～一七時三〇分（予定）
視察場所
岩手県奥州市（株）デジアイズ
岩手県一関市（世嬢の「酒造株」）他
参加費 二、〇〇〇円
募集人員 一五名（定員になり次第締め切らせて頂きます）

身近なモノの重さ

1円玉	1g
10円玉	4.4g
100円玉	4.8g
500円玉	7g
単3電池	23.5g
単1電池	140g
缶ビール(350ml)	350g
ペットボトル飲料水(500ml)	500g
牛乳/パック(1000ml)	1kg

「確かな計量・計測」
宮城の再生とさらなる発展に向けて、頑張ろう！

昨年を表す漢字が「絆」。まさに会員の皆様や全国の計量団体から温かい支援を頂き、復旧・復興に向かつて歩むことができた、本協会としては、心して感謝・感じ入る文字です。

今年も、一般社団法人としての新たな船出の年になります。計量基準の連鎖の絆を強く、確かな計量・計測の普及啓発に向けて、頑張ろうと事務局職員一同、新年早々張り切ってまいります。会員の方々も、計量に関する相談など忌憚なく事務局に声を寄せてください。さて、「貨幣大試験」という言葉を耳にしました。大阪の造幣局で、明治時代から百四十年、毎年行っている貨幣の重さが適正かどうかを検査する行事だそうです。合格される許容誤差は、一円硬貨の場合は千分あたり七グラムまで。一円硬貨一枚は一グラム千枚で一千グラム。その誤差は五百円硬貨一枚の重さと同じ・・・。

誤差が大きい少ないということとは別にして、身近なモノの重さを覚えておく、目では見えない重さを相手に伝えるときなど分かりやすく説明でき便利だと思えます。

編集後記

年頭のご挨拶



会長
鍋島 孝敏

東日本大震災という、未曾有の大災害に見舞われた二〇一一年もようやく明け、会員の皆様と共に何とか新年を迎えられたことを心より感謝いたします。

計量協会と致しましても、事業の柱であるハカリの定期検査対象先ユーザーさんが多数被災され検査すべきハカリそのものが失われてしまいました。その影響で、二〇一一年度事業は縮小せざるを得ない状況です。ご承知のようにハカリの検査は二年に一度のためこの影響は二〇一二年度にも引き続き及びます。従ってこの二年間は非常に苦しい財政運営を強いられるであろう中で新年を迎えた、という事でございます。

そんな中、かねてよりの懸案でありました、一般社団法人への移行申請が無事承認され、本年の三月末日をもって本計量協会は一度解散し、四月一日付けで新しい法人として登記され活動を開始致します。活動内容そのものは従前と変わりませんが、新たな(一社)宮城県計量協会として、これからどのような方向で事業運営して行くべきか、色々と考えなければなら

ない時期にきています。

我々を取り巻く環境も、大震災からの復興が始まる中で、会員の皆様と協会の担う役割も大きく変わって来るのではないのでしょうか。そういう年だからこそ、本年も皆様に協会運営に関してより一層のお知恵を拝借致したくお願いして年頭のご挨拶とさせていただきます。

仙台市経済局 産業政策部経済企画課

課長 佐野直樹

平成二十四年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

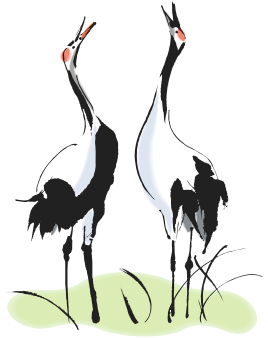
日頃より本市の計量行政につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の震災から十ヶ月が経とうとしております。本市は東部地区を中心に津波による大きな被害を受け、また西部では地震による住宅の被災が多く発生しました。しかしながら本市の経済・産業の中心部では、一部に被害を受けたビル等があったものの無事な企業も

多く、また、被害を受けた企業の中にも新たに歩み始めた企業もございます。仙台市は少しずつ人も街並も以前の賑わいを取り戻しつつあり、復旧の道が確かなものになるうとしております。

本市は復興のスローガンとして「とも」を掲げており、その足並みはゆっくりにてはありますが決して止めることはできません。今後も引き続き、地域企業の経営を支え、事業再生の支援を進めるとともに国連防災世界会議を始めとした様々なコンベンションの誘致や平成二十五年のデスティネーションキャンペーンにより、交流人口の拡大に積極的に取り組む等、地域経済の活性化に向けた様々な施策を推進し、仙台・東北の経済復興に繋げて参りたいと考えております。

貴協会におかれましては、市内の安定した計量検査実施に「ご尽力」いただいていることを改めて感謝申し上げます。引き続き、市民生活の安全安心の確保や健全な産業活動推進のため、「ご理解」ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭に当たり、皆様方のご健勝とご繁栄を祈念申し上げます。ご挨拶といたします。



平成二十三年度 東北・北海道計量大会 第六十次 東北六県北海道計量協会連合会総会

平成二十三年十月六日、秋田県計量協会主催で、平成二十三年度東北・北海道計量大会及び第六十次東北六県北海道計量協会連合会総会が、計量行政機関・計量団体計量協会員百六十三名が一堂に集い、秋田ビューホテルを会場に開催されました。

大会は、東北北海道計量協会連合会長より、「東日本大震災」の被災県へのお悔やみと復興への激励の挨拶があり、続いて計量功労者七名と感謝状受賞者一名に表彰状・感謝状と記念品が贈られました。当協会からは、松尾靖氏が計量功労賞を草刈謙一氏が感謝状をそれぞれ受賞されました。次にそれぞれ記念事業として、秋田県社会福祉協議会と、秋田市福祉協議会へ、車いす用体重計が寄贈されました。



計量功労者表彰 松尾靖氏

第六十次東北六県北海道計量協会連合会総会は、秋田県計量協会会長の挨拶の後、会則に従い秋田県計量協会会長が議長に就き議事に入りました。「各県からの提出議題」

- ▲議題一▼ 放射線計測器の信頼性と校正等について (福島県)
 - ▲議題二▼ 環境計量の普及活動強化について (山形県)
 - ▲議題三▼ 放射能の測定、計測方法について (宮城県)
 - ▲議題四▼ 連合会総会の次期開催地について (秋田県)
- 議題審議に先立ち、本県の鍋島会長から、昨年度開催された宮城県総会には、二百名にも及ぶ参加を頂き、盛会裡に終了できた報告とお礼の挨拶がなされた。
- 議題一及び議題三については、昨年三月の「東日本大震災」で発

生じた放射能汚染問題で、その計量計測器に係る計量法の関与について、国行政の対応を望むものであった。

これに対して、経済産業省技術環境局知的基盤課の星野雄一計量行政室長から、協会の皆さんが「放射能汚染」について、正確な計量計測をすべき」という問題意識をもって取り組んで頂けるといふことは、非常に良いことと歓迎しているが、行政としては、国民・業界などの多くの方から、計量法の特定計量器に指定すべきという要望があれば、計量行政審議会にかけて指定すると考えている段階です。なお国としては、放射能の測定については従来からJISの規格を定めている。また、JCSS制度(計量標準供給制度)で放射線の校正が行われている。

先ずは放射線量計の販売者が計測の方法、計測器の校正が必要であることを購入者や一般に説明して対応してもらふことを考えていると、回答があった。併せて(独)産業技術総合研究所の千葉光一計量標準管理センター長から、放射能測定の標準ソース(国際規格)は当センターにあり、それをベースに日本アイソトープ協会で出している基準線源を購入して、計測値を合わせているのであれば、トレーサビリティ(連鎖)は取られていると考えている。また、日本計量振興協会の河住春樹専務理事からは、計量記念日で配布する冊子「計量」のひるば、で放射能の特集を組んだ旨の補足があった。

迎春

あけましておめでとうございませう

会長	鍋島 孝敏	理事	新井田 匡彦
副会長	千葉 信弘	理事	菅原 正行
副会長	伊達 啓公	理事	阿部 孝博
顧問	石川 光次郎	理事	高橋 栄一
顧問	渡辺 博	理事	嶺岸 優
顧問	赤間 明	理事	松尾 靖
顧問	鍋島 綾雄	理事	橋本 裕之
専務理事	草刈 謙一	理事	熱海 周一
常務理事	佐藤 正使	理事	南部 満
常任理事	菅原 功	理事	安齋 敏行
常任理事	加藤 啓二	理事	甲斐 健一
常任理事	斎藤 孝司	理事	笹川 範也
常任理事	加藤 清隆	理事	鈴木 昇二郎
常任理事	笠原 秀	理事	鈴木 昇二郎
常任理事	武田 巖	理事	大湯 澄
理事	三瓶 総一	理事	二階堂 亮一郎
理事	松本 康成	理事	和 田 剛 和

(敬称略)

合わせは、産業技術総合研究所のホームページを利用することができ、<http://www.astigo.jp/> 議題二については、環境計量証明書事業所は全国的に増加傾向にも増え、計量協会の運営を担う状況も増えていることから、日本計量振興協会の環境計量分野におけるサービスの提供等の現状についての伺いがあった。

これに対して、日本計量振興協会の河住専務から、環境会員は少なかったため今までの分野については、あまり取り組んでこなかったが、今後どのようなニーズがあるのか意見を提出して頂き、また環境関係全国組織である日環境の環境管理とタフらないように、有効な方策を検討したい旨の回答があった。

議題四については、本総会の次期開催地を会則に基づき、若手県としたい提案があり、計量計測技術センター小野寺会長が引き受けられた。

総会終了後、記念講演会があり、秋田真山神社宮司の武内信彦氏による「男鹿のなまはげ あれこれ」という演題で、なまはげ行事(秋田県男鹿半島地区に伝わる伝統的奇習行事)の様子や、真山神社で行われる男鹿を代表する冬祭り「なまはげ紫灯(せど)祭り」の紹介がありました。

また、その後設けられた交流会でも男鹿なまはげ三匹による「なまはげ太鼓」が披露されました。

付記：なまはげその勇壮な鬼の正体は、今だ謎のベールの中だそつです。



釣りキチ三平の織帳 秋田県平鹿群増田町ふれあいプラザ

計量大会の翌日の視察研修会は、矢口高雄まんが美術館益田町(かまくら館、秋田ふるさと村横手市)を巡った。

その中で印象に残ったのは、まんが美術館でした。さて、矢口高雄という名は誰?と視察先に就くまで首をかしげていたところ、入場のとき手渡されたパンフレットの絵を見て、あっ!と思えました。昭和四十八年少年マガジンに連載し、日本中に釣りブームを巻き起こしたあの「釣りキチ三平」の作者だったのです。矢口さんは、この横手市益田町の出身で、銀行員(羽後銀行 現・北都銀行)を経て漫画家に転身されたそつです。

当館には、昭和初期から現在に至る、たくさんさんの漫画家の直筆原画が展示されており、驚くほどきれいで、みごとなペン裁きの芸術絵画に目を見張りました。また、そのペン運びの精緻さには、計測という商売柄の言葉が思わず浮かびました。

さらに、のらくら、フクちゃんなどの原画の前では、時計が逆回りする、懐かしい空間の中に浸りました。

* 矢口高雄美術館は、公民館・風土館・図書館などの総合施設で、益田町ふれあいプラザの一館としてあります。



平成23年度 東北・北海道計量大会(秋田県)

平成二十三年度東北六県計量士協議会は、十二月十五日、山形市ホテルキャッスルにおいて、計量士関係者二十六名が参加して開催されました。

協議会の提案議題は、次のとおりでした。

議題一 適正計量管理事業所の推進について (宮城県)

議題二 量目検査の実施方法について (宮城県)

議題三 委嘱計量士の定年制度について (青森県)

議題四 本協議会に併せて開催する計量士研修会について (岩手県)

議題五 計量管理業務サポートホームページについて (福島県)

議題六 東北六県計量士会の運営について (山形県)

議題七 時期開催県について (山形県)

以上の議題について、提案県から趣旨説明があり、議論が交わされました。

議題一は、適正計量管理事業所が全国的に見て宮城県は少ないので、拡大する方策を各県に伺ったものであるが、適正管理事業所になるメリットを掲げ、アピールすべきという意見にまとまった。

議題二は、東北各県がそれぞれ委託を受けているイオングループの、商品量目と計量器検査の計量管理方法について意見交換を行ったものであるが、各県の契約内容が異なるため、検査回数などが異なっていた。

議題三は、委嘱計量士の年齢制限の実態を各県に伺ったものであるが、繁忙期に郵政事業所の計量管理業務・小型はかりの所在場所での定期検査等を委嘱しているが、

平成二十三年度
第三十三回東北六県計量士協議会

あえて年齢制限は設けておらず、平均年齢は七十歳前後という回答が大半であった。なお本県は、すべて事務局の計量士で対応しており、委嘱している計量士はいない旨説明した。

議題四 本協議会の計量士研修会については、各県で研修担当者を定めて、当番県が相互の連絡を図り、研修会の準備をすることとした。

議題五 計量管理業務サポートホームページの活用は、作成している日本計量振興協会から、現在は計量管理業務実施の手引きや「参考資料」に反映させたので、現在は休止している。なお要望が多くあれば再稼働も検討すると回答された。

議題六 東北六県計量士会の運営については、会員数が少なく予算力がない計量士会の協議会の運営に、各県計量協会の援助を望むものであったが、本要望については、計量協会事務局長会議で図ることとした。

議題七 次期開催県については、会則により宮城県なので開催を了承しました。

協議会の後は、日本計量振興協会村松徳治常務理事から、最近の計量業界を取り巻く情勢についてという演題で、地域主権改革の一環としての計量法の改正・定期検査告示の撤廃等の動向や計量法とJIS・計量士技術講習会の開催、東日本大震災の影響で営業を休止していた郵便局の復興状況等の講演があった。



会社紹介

財団法人 宮城県公衆衛生協会

■設立目的
当協会は公益法人として、宮城県における公衆衛生の普及啓発を柱とし、環境・食品等に関する検査測定を行うなど、環境の保全及び公害の防止を図り、健康で文化的な県民生活の向上に寄与することを目的に設立されています。

- 事業内容
- 公益事業部門**
 - 研究振興基金の造成と運用
 - 公衆衛生普及事業
 - 公益付帯事業
 - 保健衛生部門**
 - 食品検査
 - 微生物学検査
 - 生化学検査
 - 衛生管理支援業務
 - 遺伝子検査
 - 環境衛生部門**
 - 環境計量証明事業
 - 水道水質検査
 - 温泉分析
 - 水道施設検査
 - 土壌調査
 - 震災後の業務**
 - 放射能測定
 - 環境大気測定
 - 水田塩害調査等



- ISO 認証取得及び登録等検査機関
- ISO9001 認証取得 (本部及び各支所)
 - 食品登録検査機関 (厚生労働省)
 - 計量証明事業登録 (宮城県登録)
 - 土壌汚染対策法指定調査機関 (環境省)
 - 飲料水・水質登録検査機関 (厚生労働省)
 - 簡易給水施設等登録検査機関 (厚生労働省)
 - 衛生検査所登録 (山形市登録)
 - 温泉法登録 (宮城県登録)
- 所在地
- | | | |
|--|--------------------------|---------------------|
| 本部
〒981-3111
仙台市泉区松森字堤下7-1
☎022-771-4722
FAX 022-776-8835
URL : http://www.eiseikyokai.or.jp/ | 石巻支所 ☎0225-93-4522 | 気仙沼支所 ☎0226-24-1040 |
| | 仙南支所 ☎0224-53-3111(内)366 | 塩釜支所 ☎022-367-0598 |
| | 大崎支所 ☎0229-24-0326 | |

2011 計量のひろば

平成23年
10月29日(土)
11:00~14:00

今年度の「みやぎ計量のひろば」は、仙台市長町のイオンスーパーセンター鉤取店において、宮城県・仙台市共催のもと、「正しい計量計測を消費者の目線から」をテーマに催しました。当日は、夏の日差しを感じさせるほどの太陽がいっぱいの日和で、関係者一同汗だくになり、定番の青果の重さ当てやあめの計量イベント、さらに今回初試みの「家庭用計量器の無料検査」・「放射能の基礎知識」パンフレットの配布など、各コーナーを設けて消費者の方々や子供さんと親しく交流しました。

111gを当てようのコーナー

アメ玉を111gぴったりの重さにできるかな？今年もたくさんの方に挑戦していただきました。

重さ当てコーナー

カゴの中の野菜の重さは何キログラムでしょうか？長年培ってきた主婦の勘はさすがです！



家庭用はかりの無料検査

今年にご家庭でお使いのはかりが正確に計られているかどうか無料で検査をしました。